

令和6年度第4回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時
令和7年1月16日（木）午前10時～午前10時30分
- ◆ 開催場所
練馬区役所 職員厚生室洋室
- ◆ 出席者
出席委員3名（副会長、ほか2名）
区側出席者4名（文化・生涯学習課長、ほか職員3名）
- ◆ 議事
1 令和6年度指定・登録文化財の答申について
2 その他
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：0人）
- ◆ 配付資料
令和6年度練馬区文化財保護審議会答申（案）
- ◆ 事務局
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
TEL 03-5984-2442

会議の要旨

<課長>

開会にあたり、会長から本日ご欠席との連絡がありました。練馬区文化財保護条例施行規則の規定により、「会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する」とありますので、本日は副会長に進行をお願いしたいと思います。

<副会長> 開会の挨拶

<事務局> 会議の成立について

<副会長>

本日は、文化財の指定・登録についての答申を行います。配付資料について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

まず、前回のご審議を踏まえ、修正した答申文、説明書（別紙）案を12月19日付けでお送りしています。また、本日席上には次第と、12月19日付けでお送りした後に、先生方からご意見を頂戴した箇所を修正したものを、改めて配付いたしました。

<副会長>

前回第3回審議会での審議を経て修正された箇所と、さらに修正した箇所があるということです。ので、説明をお願いします。

<事務局> 答申文、説明書（別紙）案修正点の説明

事務局から一か所だけ追加で修正があります。現在「三宝寺（真言宗）は、応永元年(1394)の草創で、現在地から約600m東に建てられた寺であり」となっている箇所を「三宝寺（真言

宗)は、応永元年(1394)に現在地から約600m東にて草創し」に変更させていただけたらと思います。

<副会長>

ご質問のある方はお願いします。

<委員>

一点だけ、修正した方が良く思う点があります。「四脚門造り」という言葉について調べました。「造り」を末尾に付ける例として、数寄屋造り、書院造り、あるいは構造的な技法で出桁造りなどがありますが、調べた本の中には「四脚門造り」という言葉はありませんでした。「造り」を削除して、「四脚門」としてはいかがでしょうか。

<事務局>

修正します。

<副会長>

ほかにいかがですか。

<委員>

議論してきたところですから、ほぼ出尽くしているのではないかと思います。

<副会長>

今回、三宝寺の出版物について発行者を追記していただいたのは、編者や執筆者が個人名であるため、三宝寺の出版物であることをはっきりさせるためです。

ほかになければ、以上の箇所を修正するというごをお願いします。

<事務局>

事務局で対応させていただきます。

<副会長>

それでは、よろしければ、教育長へ答申文をお渡ししたいと思います。

<課長>

本来ですと教育長が受領すべきですが、教育長は本日、公務により欠席となっております。教育長の代理として、私が答申をお受けしたいと存じます。

<副会長> 答申の伝達

<課長> 教育長代理 挨拶

<副会長>

ありがとうございました。以上で、議事1 令和6年度練馬区文化財の指定・登録の答申について、を終わります。

続いて、議事2 その他について、事務局からお願いします。

<事務局> 答申後の事務処理の流れについて説明

<副会長>

その他、報告事項など事務局からございますか。

<事務局>

第19期練馬区文化財保護審議会委員の任期ですが、本年3月末日で任期満了となります。2年間大変ありがとうございました。先ほど、教育長挨拶にもありましたとおり、委員の皆様にはぜひ来期も引き続きお願いしたいと思っておりますが、大変残念ながら、副会長におかれましては、今期で退任されるご意向と伺っております。平成25年の14期から19期まで12年間

にわたり、ご尽力いただきました。また、16期からは副会長の重責を担っていただき、本当にありがとうございました。大変恐縮ですが、ご挨拶いただけないでしょうか。

<副会長> 挨拶

<事務局>

本当にありがとうございました。

<副会長>

これもちまして、今年度最後の審議会を終了します。ありがとうございました。